

被災対象地域一覧

被災の内容		対象地域		
東日本大震災被災者	②居住制限者	避難指示区域	福島復興再生特別措置法第27条に規定する区域です。申込期間に避難指示区域に指定されている地域については、お住まいだった市町村にお問い合わせください。	
	③④支援対象避難者	支援対象区域 ※避難指示区域を除いた地域	福島県中通り	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
			福島県浜通り	いわき市、相馬市、南相馬市の一部、広野町、楡葉町、富岡町の一部、川内村、大熊町の一部、双葉町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、新地町、飯館村の一部

※東日本大震災の被災対象地域は令和4年8月30日現在のものです。